

コラム「本会議ベル」

国会では、ベルの音により本会議の開会を知らせています。衆議院では、現在、本会議開会10分前に予鈴、開会時刻に本鈴が鳴らされます。

本会議の開会をベルにより知らせることについては、帝国議会より行われており、初期は、開会時刻に至ったのち、職員が鈴を振って関係者を廻り本会議の開会を知らせており、これにより議員は議場に参集していました。

現在の議事堂が建築されるまで、広島県に設置されたものを別として、三次にわたり仮議事堂が建設されていますが、大正14年12月に竣工した第三次仮議事堂には電鈴が設置され、同月開会された第51回帝国議会より本会議の案内として電鈴が使用されるようになりました。現議事堂建築時に設置された電鈴（開会報知電鈴）は、貴族院と衆議院の本会議開会を音により識別できるように、異なった二通りの音を出す仕組みになっていました。

なお、電鈴が設置されたのちも、故障により、振鈴により本会議開会の合図をしたことがあります（第90回帝国議会昭和21年8月20日衆議院本会議）。

このように、開会の定刻にベルを鳴らして開会の合図としていたところ、衆議院では、第24回国会、昭和31年1月31日の議院運営委員会において、「予告の振鈴が鳴れば議員会館にいる人も正規の振鈴までに議場に参集できるので、開会10分前に予告の振鈴を鳴らし、開会と同時に正規の振鈴を鳴らすようお願いしたい」旨の提案があり、同日より、本会議開会前に予鈴を鳴らすように決定されました。

以来、本会議の開会に当たっては予鈴及び本鈴を鳴らすようになっていました。予鈴が鳴らされるようになってからも、しばらくは、本鈴が鳴るまで議員は議場に入場できませんでしたが、平成10年の第143回国会からは予鈴が鳴った時点で議場に入場することが可能となっています。

ちなみに、衆議院と参議院では、ベルの鳴らし方が異なります。

衆議院では予鈴を10分前に3回（15秒鳴らして10秒休み）、本鈴を2分間鳴らすのに対して、参議院では予鈴を5分前に3回（10秒鳴らして5秒休み）、本鈴を1分間鳴らしています。ベルの音も、衆議院より参議院の音のほうが若干高い音となっています。



現在の開会報知電鈴
(通常時外観と扉を開けたところ)

(参考：「衆議院先例彙纂 全」明治24年6月（衆議院事務局）
「帝国議会議事堂建築の概要」（営繕管財局）
「明治・大正・昭和・平成 エピソードで語る国会の100年」（原書房）
「移りゆく白亜の議事堂 国会議事堂ガイドブック」（一般社団法人衆栄会）

コラム「衆議院における再生可能エネルギー発電設備」

近年、世界的に脱炭素に向けた機運が高まる中で、我が国も、2020年10月に菅内閣総理大臣（当時）が「2050年カーボンニュートラル宣言」をしています。この2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギーの推進や電気自動車（EV）の利用など、官民による様々な取組が進められています。

特に発電分野では、太陽光発電や風力発電などの発電時に二酸化炭素（CO₂）を排出しない再生可能エネルギーによる発電が注目されています。我が国の再生可能エネルギーによる発電（水力発電を除く。）の中で最も高い割合を占めるのは太陽光発電（国内の総発電量の約8%）で、住宅やビルの屋根などに設置されている太陽光パネルは、もはや身近な風景と言えるでしょう。

衆議院も、脱炭素に向けた取組の一つとして、再生可能エネルギー発電設備を設置しています。例えば、衆議院議員の事務室などがある第一議員会館と第二議員会館のそれぞれの屋上に太陽光パネルを設置しており、発電した電気を議員会館内で利用しています。また、議員会館以外にも、国会議事堂や他の衆議院関係施設にも太陽光発電設備を設置しています。

太陽光発電については、設置に適した場所を確保することが課題の一つですが、近年、折り曲げられ軽量なペロブスカイト太陽電池といった次世代型の太陽電池の開発が進められています。このような太陽電池は従来型の太陽光パネルの設置が難しかった建物の壁面などに設置することが可能で、現在、各地で実証実験が行われています。

近い将来、こうした次世代型の太陽電池が実用化され、議員会館の壁面などで発電する日が来るかもしれません。



議員会館屋上の太陽光パネル



議員会館屋上の太陽光パネル

コラム「計量器って何？」

右の写真は、衆議院本会議における記名投票の様子です。表決には、「異議なし」「起立」「記名」の方法がありますが、このうち記名投票は、「議長が必要と認めたとき、又は出席議員の5分の1以上の要求があつたとき」（衆議院規則第152条）に行われます。



赤枠内が投票箱（計量器）

記名投票では、衆議院議員は氏名点呼に応じて、議席に備え付けられている、自分の氏名が記入された木札一賛成の議員は白色の木札（白票）、反対の議員は青色の木札（青票）一を持参して登壇し、木札を受け取る職員 of のいずれかに渡します。

ここで活躍するのが「計量器」と呼ばれるもので、投票箱の一種であり、また木札を集計する器具でもあります。職員は、受け取った木札を、議員に代わって投函（それぞれの計量器に右端から順次積み重ねる）します。



帝国議会時代に使用されていた計量器

計量器は、帝国議会時代から使用されていますが、密封型の箱ではなく、一つの側面と天井部分が開いた形をしています。木製だった黒漆塗りの投票箱の前面をガラス張りにしたり、木札の取り入れをしやすいように長さが改められるなど、時代に合わせて様々な改良が加えられてきました。

現在の計量器は、アクリル板部分に赤で数字、黒漆塗りの側面には高さを揃えるための白い目盛りがついており、投票数が容易に分かり、計算しやすいように工夫が施されています。

この計量器は、1台につき、最大260枚（縦1列20枚、横13列）の収納が可能となっています。



「現役」の計量器



投票を計算する衆議院職員

衆議院本会議場において数々の重要な場面に立ち会ってきた計量器。

皆さんもテレビやニュースなどで採決をご覧になる際に、演壇にも注目してみてもはいかがでしょうか？

（参考：衆議院システム研究会編「ハロー！衆議院」（東信堂）等）

コラム「国会参観の前後のショートトリップ」

新型コロナウイルスの5類感染症移行等を受け、観光等で外出する機会も増えてきました。この際、国会参観に行ってみようと思われる方もいらっしゃると思います（国会参観の手続については404ページ参照。）。そこで、国会参観に合わせて気軽に訪問することのできる国会近郊の文化財スポットをご紹介します。

①水準原点（国の指定文化財（重要文化財（建造物）））

日本水準原点は、日本における高さを決めるための基準となる点で、地震時の上下変動を最小限に抑える等のための地下約10mを超える基礎、花崗岩の台石、目盛り（ゼロの高さが24.3900m）を刻んだ水晶板で構成されていて、日本水準原点標庫という小ぶりの建物の中にあります。日本水準原点は、原則非公開ですが、ドリス式ローマ神殿形式の古典的建築で、日本人建築家により設計されたものでは現存する都内最古の近代洋風建築である日本水準原点標庫だけでも、歴史的、建築学的な観点から一見の価値があります。

日本水準原点、日本水準原点標庫ともに、水準原点として国の指定文化財（重要文化財（建造物））となっています。

②柳の井・③桜の井（東京都の指定文化財（旧跡））

柳の井は桜田濠の土手下、桜の井は加藤清正邸・井伊掃部頭邸にあった井戸で、江戸時代の名水井戸として知られていました。桜の井については、遺構が国会前庭（北庭）に移設されています。

④加藤清正邸跡（東京都の指定文化財（旧跡））

1596～1615年（慶長年間）から熊本藩藩主加藤清正の屋敷となっていました。1632年、二代忠広の時に改易され、屋敷も没収されました。同年、彦根藩藩主井伊家が拝領し、明治維新まで上屋敷として利用しました。1860年3月、大老井伊直弼はこの屋敷から外桜田門へ向かう途中で水戸藩士らに襲撃されました（桜田門外の変）。

現在は、案内板だけが当時の面影を伝えています。

⑤山王稲荷神社本殿・狛犬（千代田区の指定文化財（有形文化財（建築物）、有形民俗文化財））

稲荷神社本殿は千代田区内で唯一の江戸時代初期の木造建築で、建築様式は、関東地方では珍しい^{すがるはふ}縄破風形式の春日造となっています。また、狛犬は1820年、神田神社境内に鎮座していた南伝馬町天王社に奉納されたものでしたが、同社本殿の火災により1901年に日枝神社境内に移転、再設置されたと考えられています。



①の日本水準原点標庫



③の桜の井

（参考：国土地理院HP、千代田区HP）